

庁舎整備特別 委員会審査報告

まず、庁舎整備にかかわる事務の調査のため、議会閉会中の11月8日と11月26日に委員会を開催し、当局から、庁舎整備基本計画(案)に関して、10月に行ったパブリックコメント、10月7日・8日の2日間、延べ4回行った市民説明会で寄せられた市民の意見等について報告がありました。

次に、今定例においては、冒頭、市長から現議事堂を国登録有形文化財としての形態を保持しながら、議場部分だけを残して減築し、大会議室等に活用するとともに、一般開放も行うとの方針変更が示され、関係予算が提案されました。審査の結果、当該予算は、多数をもって原案どおり可決すべきものと決定しました。

主な質疑に対する答弁の概要は、次のとおりです。

○補正予算

「議事堂を減築して保存活用することとした理由と市民への説明の必要性」議事堂については、保存活用すべきとの意見と、一方で、将来的な財政負担が心配されるため解体すべきとの意見があり、これまでに出示されたさまざまな市民の意見等を踏まえ、市民の理解が得られるのではないかと判断し、同手法を提案したものであり、今回、議会の判断を仰ぎたい。

【変更後の基本計画(案)の提示】まずは、

議事堂の減築についての方向づけをし、この後、パブリックコメントに対する回答なども整理してから、同計画(案)の変更を提示したい。その時期については、本補正予算により積算する議事堂減築に係る耐震補強工事費等が、25年2月中旬ころまでにまとまることから、その後、その正確な事業費などを反映して提示したいと考えている。

【議事堂減築のゾーニングへの影響】議事堂を解体した場合、当該敷地は庁舎用地または駐車場用地として活用することを予定していたが、議事堂の一部が残ることにより、活用することができなくなるため、庁舎敷地としては、第2・第3庁舎跡地を使用することになる。

○庁舎整備にかかわる事務の調査

【議事堂の一部を残すことに伴う新庁舎面積のあり方】庁舎の具体的な面積の積算等については、基本設計の段階にならなければ困難であるが、概算の計画では、新庁舎から相当分の面積の削減を考えている。一方で、パブリックコメントにおいても、新庁舎の防災機能を心配する意見があったことから、新庁舎の面積については、十分に調査し、検討をしてみたい。なお、本機能については、必要なものを必要なだけ整備するということが基本であり、これにより、過大な庁舎規模とするものではない。

【庁舎整備市民懇話会の開催】同懇話会については、設置当初から基本設計の段階まで意見を出してもらったこととしており、その段階で開催する予定である。

常任委員会行政視察報告

文教民生委員会

◆視察月日 10月10日～12日

◆視察市 愛知県常滑市

埼玉県吉川市

◆視察項目

- ・ 教育文化施設への指定管理者制度導入
- ・ 健康増進計画
- ・ 図書館への指定管理者制度導入

教育文化施設への指定管理者制度導入

常滑市では多様化する市民ニーズの向上と経費削減を図ることを目的に平成18年度から指定管理者制度を導入して、現在9施設を企業などに管理をさせている。また、同じ敷地にある教育施設は一同事業体に管理をさせている。

指定管理者とは市の意向に沿った管理をしてもらうために月1回の打ち合わせを行っている。市民の反応は接客、接遇の研修体制が充実していたこともあり、以前に比べるとよくなったが、市の職員との直接話す機会がないので不便だとの声がある。一方で管理委託をすることで大幅な財政圧縮がなされている。今後は公民館事業についても委託の方向で検討していく。

健康増進計画

吉川市では市民の早世(64歳以下の死亡)の予防と健康寿命の延伸等を狙いとして平成19年度から24年度の期間で「市民が主役で取り組む健康づくりとそれを支援するための健康づくり」を目的に吉川市健康増進計画を策定している。計画最終年度の今年度はその達成度を精査するとともに次期計画策定に向けた準備をしている。課題としては生活習慣病の予防、男性65歳未満の健康診査などの充実が挙げられていた。

図書館への指定管理者制度導入

図書館の指定管理者制度導入について、平成20年度に図書館協議会に説明、22年度から民間の業者に管理委託させている。当初、サービスの低下や行政の民間業者への丸投げ、個人情報保護等について懸念されたが、導入後は利用者数や貸し出し冊数の増、司書等の増員が図られたほか、導入



吉川市役所前にて

によりゆとりができた財源で図書を購入がなされ、市民の多くの賛同を得ていた。

(伊藤)